令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名 下田市総合福祉会館

住所地 下田市四丁目1番1号

指定管理者

名称 下田市社会福祉協議会

代表者 会長 金崎 洋一

住所 下田市四丁目1番1号

モニタリングの実施方針・方法等

本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実施調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。

担当課(問合せ先)

福祉事務所

TEL:0558-22-2216

E-mail:fukushi@city.shimoda.lg.jp

■モニタリングの総合コメント

運営状況・経営状況等総合的に判断し、適切であると評価します。新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴いデイサービス以外の入館を停止していましたが、令和6年度より制限を解除し、感染症対策も適切に行い運営出来ていると評価します。

■今後の業務改善に向けた考え方

業務内容については適切な水準を維持していると判断します。今後も職員のさらなるスキルアップ 等により、効率的かつ円滑な管理運営業務を続けていただきたいと思います。

基本運営の基本コンセプト

福祉会館は、在宅高齢者、心身障害者、その介護者及び地域福祉の向上を目的として、昭和63年 4月1日に設置されました。その管理運営については指定管理者により適切に行われ、施設設置目 的を達成しており、良好な運営がされていると評価します。

施設管理 经営管理計画

施設老朽化により修繕必要箇所が発生していますが、担当課と協議し、適切に維持管理を行っています。点検・清掃等、各種法令に基づき適正に実施されており、記録簿等の書類に不備は認められません。

維持管理計画

施設老朽化により修繕箇所が発生しています。施設運営に影響を及ぼす様な箇所から修繕し、適切に維持管理を行っています。

特記事項

特に無し。

自主事業計画

営利を目的とする自主事業ではないため、社会福祉協議会の実施する事業を記載していますが、 各事業適切に行われていると判断します。

収支計画

社会福祉法人として適正に経理処理がされ、経営状況に問題は無いと判断します。

その他

特に無し

経営管理

社会福祉法人として適正に経理処理がされ、経営状況に問題は無いと判断します。

※ これらの項目は、指定管理者を選定する際の審査項目となっています。したがって、仕様書等で 指定管理者に要求している水準を確保できたかについて、指定管理者が作成した事業計画書と、 実際の事業内容を比較して、コメントを記載します。具体的には、前項までのチェックリスト等を活用 して確認した内容を基に、コメントします。